

一般質問通告書

受領日時 令和7年8月19日 午前9時30分

5番 氏名 中村 司

質問項目	質問の要旨
1 新入学児童に「軽量リュック」無料配布を	<p>昨年5月6日付さきがけ新聞に「重い・高いランドセル危惧」「軽量リュック無償配布」との見出しで記事が掲載された。ランドセルの重さに対しては「肩の痛みの原因になる」などとして日本医師会が警鐘を鳴らしている。学用品を扱うフットマークの調査では、教科書などを含めた平均重量は4.13キロ。3人に1人が通学時に肩や腰、背中に痛みを訴えた経験があるとした。またランドセル価格は高騰しており、2018年の購入平均価格が51,300円だったのに対し、2024年では59,138円に上昇しているとのこと。八郎潟町では、教育委員からこうした現状を危惧する意見が寄せられたことを踏まえ、令和6年度の新小学1年生21人にリュックを無償配布。3色から好きなカラーを選べるようにしたところ、保護者から感謝の声が寄せられているとある。ランドセル工業会の調査では、新入学児童が使うランドセルの半数以上が祖父母からのプレゼントという現状であり、八郎潟町教育委員会によると、町内でも実際にリュックを使っている児童は1～2割程度にとどまっており、浸透には時間がかかると思う。保護者には、リュックの使用が強制ではないことや校外学習などでも活用してほしいと伝えている。(令和6年5月掲載時)</p> <p>しかし、先月八郎潟町教育委員会にお話しを聞いたところ、現在では5割位の児童がリュックを使用しているとのことであった。</p> <p>(1) 当町では以前、新入学時に指定された「黄色いランドセル」を購入し、全児童が使用していたと記憶している。いつから、どのような理由で、現状に移行したのか。その経緯について、判る範囲でお知らせください。</p> <p>(2) 近年の物価高はランドセル価格にも影響は必至と考えられる。児童の身体的負担の軽減、また保護者にとっては、入学準備費用など経済的負担の軽減となり、子育て世代への経済的支援としても効果がある。</p> <p>市販のランドセルには様々な機能や装飾が施されたもの、またカラーは数十種類に及び、選択の幅は豊富である。勿論、個性、</p>

	<p>多様性が尊重されるべきである。「無償配布リュック」の通学時使用を求めるものではなく、使い道は各家庭の自由である。この取組について、当町でも採用を検討してはどうか。当局の考えを伺いたい。</p>
<p>2.放課後児童の居場所について</p>	<p>(1) 学童保育「すずむし」について</p> <p>①小学校放課後における学童保育「すずむし」の平日と長期休暇（直近夏休み）の利用状況（各学年毎児童数・申込数・利用率）。また平日における放課後児童の図書館「わーくる」の利用数を伺う。</p> <p>②学童保育施設は安全、安心が最優先であることは勿論である。「すずむし」は小学校に隣接し、グラウンドや遊具があり、近くには雀館公園があるなど、自然豊かな環境にある。</p> <p>しかし、現状は支援員不足のため管理が行き届かないなどの理由から、屋内での遊びが中心となり、自由度と寛容性に欠けるのではと感じている。子ども目線で捉え、五城目町ならではの環境を活かした「遊び・生活の場」としてのあり方を 運営者、小学校、保護者で協議し、より良い放課後児童の居場所づくりに取り組んで頂きたい。当局の現状評価と課題及び今後の方針について伺う。</p> <p>(2) 児童館の設置について</p> <p>昨年 10 月開催された「子ども議会」において、五城目町は世界一子どもが育つ町なのに、遊び場が少ない。自分たちが間取りやデザインに関わり、自由に利用できる児童館設置の要望があった。また 600 軒も空き家があったら、理想の空き家が 1 軒位はあるのではとの再質問。当局からは公共施設とする場合、立地条件や耐震性などから理想とする空き家は現実的には少ない。再質問に対しては、適切な物件があれば児童館に出来るかもしれないとの答弁があった。要望の真意は「大人の監視下でなく、読書やゲーム、友達とのおしゃべりなど、自由に過ごせる居場所がほしい」と私は感じた。</p> <p>本町部において、適当な空き家を見つけ、子どもの要望を出来る限り取り入れ改修し、子どもの出入りが自由な遊び空間とする。見守り程度の管理人を配置、原則自己責任とする。</p>

	<p>五城目町子ども計画人口推計では6歳から11歳までの子どもの数は2024年の240人から2029年には165人になり、79人の減少を予想している。少子化は進むが、要望があった児童館が実現できたなら、そこを遊びの場とすることで、町の宝である子どもの自主性、創造性、豊かな表現力、協調性が育まれると共に、愛郷心が一層醸成されるものと考えます。</p> <p>県内初「子どもが作る、空き家活用の児童館」。</p> <p>町のイメージアップにもなります。町長の考えを伺いたい。</p>
<p>3. 県による馬場目川の維持管理・修繕工事について</p>	<p>(1) 現在、県発注工事（工期11月30日）として五城目橋から昭辰橋間の西側（右岸）の伐木、土砂除去が行われている。一方、馬場橋を挟んだ東側（昭辰町側）堤防には雑木が繁茂して景観を損ねる箇所が見られる。雑木除去は本工事対象に含まれているか。含まない場合、当該箇所の伐木を県に要望出来ないか。</p> <p>(2) 昭辰橋上流・東側、左岸の維持管理、修繕工事については、いまだ未着工である。令和6年12月定例会、前荒川議員（現荒川町長）の一般質問に対し、当局から「令和6年度内着手の予定であったが、所有者、県、町の3者で現地立会を実施し、伐採箇所の確認を行った。その後、木の所有者から県に問合せがあり、令和6年10月に木の所有者へ回答したが、木の所有者からは応答がない現状」との答弁があった。</p> <p>県で回答してから1年近くなる。現状報告と着工見通しを伺います。</p>